

別記様式 1

会 議 概 要 書

審議会等の名称	令和3年度 第5回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
担当部課名	健康福祉部 国保年金課（内線 2151）
会議の開催日時	令和4年1月20日（木）午後3時から午後4時20分まで
会議の開催場所	磐田市役所西庁舎3階 304・305会議室
出席者	磐田市国民健康保険運営協議会委員 15人 （公益代表4人、被保険者代表5人、保険医・薬剤師代表4人、被用者保険等保険者代表2人） 事務局職員 9人 （健康福祉部長、国保年金課6人、健康増進課2人）
議題	議事 ・ 令和4年度磐田市国民健康保険事業について（報告） ・ 磐田市の医療費の現状について（報告） ・ 税率改正の周知広報について その他 ・ 国民健康保険税の課税限度額について ・ 保険者努力支援制度について（前回補足） ・ 健康診断の案内について
配付資料等の件名	・ 【資料1】 磐田市国民健康保険事業 ・ 【資料2】 磐田市国保の医療費の現状について ・ 【資料3】 税率改正の周知広報について ・ 【資料4】 国民健康保険税の課税限度額について ・ 【資料5】 保険者努力支援制度 参考資料 ・ 健康診断のご案内
備考	

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
会 長	○令和4年度磐田市国民健康保険事業について（報告） 委員17名中15名の出席（委員の半数以上の出席）のため、 協議会規則第6条により会議は成立していることを報告した。
事務局	事務局（国保年金課）が資料1について説明し、磐田市国民健康保険事業について質疑応答の時間を設けた。

<p>委員</p>	<p>令和4年度予算案について、歳入は一般会計の法定外繰入が減少しているということで、収支の改善に向けて一歩進んだという印象を受けた。</p> <p>歳出は、保険給付費が令和3年度比で3.9億円減少しているが、資料2ページで、受診控えの反動で令和3年度は医療費が増えているという話があった。その中で保険給付費が減っている理由があれば教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険給付費については、過去3年間の給付費の実績等を基に国が示す係数を基に、県が算定するもの。コロナの関係で昨年度は医療費全体が下がっているという影響で、4年度については医療費が上がるということも想定した上で算定されたものと判断している。毎年度、医療費の推移により保険給付の状況を見据えた上で、最終的に年度間の調整を行うので、来年度の給付費の状況は注視していく。</p>
<p>委員</p>	<p>市の予算からの負担分が減っているだけで、医療費自体は減るという見込みでいいのか。市の予算として織り込む分が算定に応じて変わっているということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>算定の数値は4年度になって数値が変わってくればそれに応じて補正していくことになる。</p>
<p>委員</p>	<p>後発医薬品の勧奨通知のところで、今、アレルギーの後発品が世の中で不足している状況なので、促しても今年は難しいのではないかと。全般的にジェネリック医薬品が不足しているので、そこにお金をかけることが良いかどうか考慮していただいた方がいいかも。もしない。</p>

事務局	<p>令和4年度も被保険者の方に少しでも意識していただくという趣旨で案内したいと考えているが、実際の医薬品の状況については市でもしっかりと注意して検討したい。</p>
委員	<p>4月から国保税率が上がるが、国保税収入にはどのくらい影響があるのか。また、法定外繰入について、今後も10年くらいは補填していくというシナリオで良かったか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>先ほどの給付費の質問にも絡むが、令和3年度と令和4年度予算で被保険者数の見込みが大きく減少している。団塊の世代が75歳になり後期高齢者医療制度に移行することで、1,800人程度の減少を見込んでいる。したがって、一人当たり医療費は伸びているが、被保険者数の減少により保険給付費も国保税も減少している。</p> <p>一人当たりの保険税調定額は、税率改正により当初予算ベースで約4,600円増加している。被保険者数は33,000人で予算を見込んでいるので、約1億5千万円の収入増となるが、被保険者数の減少と滞納繰越分の減少によって、予算比較では約5千万円の減となっている。</p> <p>法定外繰入金は、当面の歳入不足7億円を解消する目標に向かって段々に減らしていくということになる。令和4年度は税率改正によって1億5千万円の税の増加を見込んでいるが、事業費納付金の一人当たりの額が伸びているため、相殺された結果、予算上は5千万円の減となっている。</p>
委員	<p>被保険者数の想定はしていたのか。</p>

事務局	<p>被保険者数が段々に減少していくことは想定していたが、4年度の当初予算については歳出の方も一人当たりが伸びたために、目標通りには法定外を減らせなかった。</p>
委員	<p>令和2年度と令和3年度の比較では医療費全体で2億4千万円の増加となっているが、どちらもコロナの影響がある年度。コロナ前の令和元年度の状況がどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>令和元年度（3～8月診療分）の0歳～64歳の医療費は1,657,114,417円、一人当たり医療費は93,170円。65歳～74歳の医療費は、3,277,921,064円、一人当たり医療費は180,562円。</p> <p>令和元年度までは0～64歳までの医療費全体は減少傾向できていたが、一人当たりは少しずつ増加傾向。65歳～74歳の方は医療費全体、一人当たりも増えてきていた。令和2年度は受診控えの影響等で減少が見られたが、令和3年度になりこれまでの傾向が見られるようになってきた。</p>
委員	<p>一人当たりの医療費では令和元年度をも上回っている状況で、給付費に影響しているのは被保険者が1,800人減っているというその部分ということか。</p>
事務局	<p>そうである。先ほどは被保険者数の説明が漏れていた。</p> <p>○磐田市の医療費の現状について（報告）</p>
事務局	<p>事務局（国保年金課）が資料2について説明し、磐田市の</p>

	<p><u>医療費の現状について、質疑応答の時間を設けた。</u></p>
<p>委員</p>	<p>一人当たり医療費は減っていて、レセプト一件当たりの医療費は上がっているという状況の説明を再度お願いしたい。他の市でも同じ状況だと思うがいかが。</p>
<p>事務局</p>	<p>磐田市の特徴として一人当たり医療費が高い一方で、レセプト一件当たり医療費が低いという状況から、重症化する前に早期受診が出来ているということが考えられる。一方で、コンビニ受診のような軽症での受診が多い可能性も考えられるので、医療費通知等で啓発を引き続き行い、適正受診となるよう努めていく。</p> <p>他市町の状況については現在確認できていないので、今後他市町の状況も踏まえて、磐田市と比較していきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>疾病分類別医療費の状況について、数字だけでなく円グラフなど分かりやすく示していただけないか。例えば、医療費がかかるのは新生物、循環器系となっているが、分析するなら円グラフで全体の何%占めているか分かるようにしてほしい。会社の健保組合なら循環器系の明細まで出る。数字だけで表されても見る方は判断できない。</p> <p>これから医療費の削減につなげていくためには、これを少なくしていかないといけないと分かれば、市の対策につながっていく。市民も努力していかないといけないので、素人でも分かるような資料作りをお願いしたい。</p> <p>また、予算については、予算対予算という考え方よりも、実績見込みを立てた上で来年度予算を立てて示す方が親切だと思う。</p>

事務局	<p>今回新型コロナウイルス感染症という特徴的なことがあったので経年的に比較できればという観点で折れ線グラフとさせていただきます。これだけではどの疾患が多いといった割合は見えにくいと思うので、ご意見を参考に今後は情報提供していきたい。</p> <p>○税率改正の周知広報について</p>
事務局	<p><u>事務局（国保年金課）が資料3について説明し、税率改正の周知広報について、質疑応答の時間を設けた。</u></p>
委員	<p>広報原稿案の③で「資産割の段階的廃止」とあるが、令和4年度の答申にはない話だと思う。段階的な廃止という書き方をするのであれば、令和4年度以降も含めて知らせた方が丁寧ではないかと思う。そこまで載せる必要があるかないかについては判断してもらいたい。</p>
事務局	<p>資産割の廃止の方向性については、県の運営方針に従うことで協議会でも了承いただいたものと捉えているが、4年度以降については現時点では示しづらい部分があり、段階的廃止という表現にした。令和4年度の税率ということでは、資産割の縮小にするなど書き方は検討したい。</p>
委員	<p>今回は令和4年度の答申を通して決まっただけで、その後は答申もかけていないという前提での話でよいか。</p>
事務局	<p>そうである。ただし、答申の内容として7億円の歳入不足を段階的に解消するという目標があるので、①の「改正まで</p>

	<p>の経緯」の中に「段階的な税率引き上げの答申」として今後も段階的に改正していく旨を触れさせていただいている。</p> <p>令和4年度以降の税率については、今回の広報では市民に周知する段階ではないと考えるが、ホームページでは今後の方向性も含めてもう少し詳細に掲載することも検討したい。</p>
委員	<p>②の「税率の引き上げ」について、内容は税率ではなく税額のことが書かれていて分かりづらい。税額の引き上げなどに変えた方がいいのではないかと。</p>
事務局	<p>税率自体は上がった部分と下がった部分があり、一概に言えない部分もある。税率改正の影響で平均すると税額は上がるということを伝えたいので、表記の仕方を検討したい。</p> <p>○その他</p>
事務局	<p><u>事務局（国保年金課及び健康増進課）が資料5「保険者努力支援制度（前回補足）」及び「健康診断のご案内について」を説明し、質疑応答の時間を設けた。</u></p>
委員	<p>このチラシは今年から初めて配布するものか。</p>
事務局	<p>毎年広報に折込みで全戸配布しているもの。昨年度も1月にご案内させていただいた。翌年度の健診の申込みや変更についてお知らせしている。</p>
委員	<p>詳しく書いてあって非常に良いものなので、まちの保健室でも宣伝した方がいい。</p>

<p>委員</p>	<p>特定健診の受診率が高いというのは良いことだが、新規で受けている人はどれくらいいるのか。開業医の立場では、初めて受ける人はそんなにいない印象。そこを増やしていかないとヘモグロビンA1cが下がるとか、割合健康な人が受ける状況になっていかないのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新規で受けられた方の状況については、今お渡しできるデータがないので分からないが、リピーターの方が8割ぐらいという調査もあり、新しい方は少ないと考えている。また、40～50代の若い世代の受診率が低いというのが分かっている。新しく国保に加入した方と40歳になった方に対しては、全員に特定健診の案内を渡すなどPRしている。引き続き、新しく受けられる方への受診勧奨に努めていきたい。</p> <p><u>以上で意見質問がなかったため、審議を終了して閉会した。</u></p>